

大県人教第173号
2025年9月10日

各市町村教育委員会
教育長 様

公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

2025年度 第2回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

皆様におかれましては、平素より大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご理解くださり、心から感謝申し上げます。

さて、標記の研修会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが、貴所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。そこから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025年10月9日（木）13：30～16：30
3. 場 所 大分県教育会館 201研修室
4. 内 容 ・部落差別事件を起点とした人権集会、生徒主体の人権学習のあり方
 報告（宇佐市立北部中学校 司城 健治 さん）
 ・部落問題に関わるグループ協議
5. 対象者 義務制・高校教育・社会教育の各地区研究会における教育の創造・自主活動
 担当者、各学校・地区の人権学習実践者
 県立学校の人権教育・部落差別解消推進リーダーも対象とします。
6. その他 10月6日（月）までにFAX送信表にて出席者をお知らせください。

＜お問い合わせ先＞

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
担当事務局員 足立 電話 097-556-1012

大県人教第173号
2025年9月10日

所属長 様

公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

2025年度 第2回部落問題学習実践講座の開催について（依頼）

皆様におかれましては、平素より大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご理解くださり、心から感謝申し上げます。

さて、標記の研修会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが、貴所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025年10月9日（木）13：30～16：30
3. 場 所 大分県教育会館 201研修室
4. 内 容 ・ 部落差別事件を起点とした人権集会、生徒主体の人権学習のあり方
報告（宇佐市立北部中学校 司城 健治 さん）
・ 部落問題に関わるグループ協議
5. 対象者 義務制・高校教育・社会教育の各地区研究会における教育の創造・自主活動担当者、各学校・地区の人権学習実践者
県立学校の人権教育・部落差別解消推進リーダーも対象とします。
6. その他 10月6日（月）までにFAX送信表にて出席者をお知らせください

<お問い合わせ先>

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
担当事務局員 足立 電話 097-556-1012

大県人教第174号
2025年9月10日

様

公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 桜木 雅章
(公印省略)

2025年度 第2回部落問題学習実践講座の開催について(案内)

皆様におかれましては、平素より大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご理解くださり、心から感謝申し上げます。

さて、標記の研修会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが、是非ご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第5条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2025年10月9日(木) 13:30～16:30
3. 場 所 大分県教育会館 201研修室
4. 内 容 ・部落差別事件を起点とした人権集会、生徒主体の人権学習のあり方
報告(宇佐市立北部中学校 司城 健治 さん)
・部落問題に関わるグループ協議
5. 対象者 義務制・高校教育・社会教育の各地区研究会における教育の創造・自主活動担当者、各学校・地区の人権学習実践者
県立学校の人権教育・部落差別解消推進リーダーも対象とします。
6. その他 10月6日(月)までにFAX送信表にて出席者をお知らせください

<お問い合わせ先>

(公社)大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
担当事務局員 足立 電話 097-556-1012

FAX送信表

2025年度 第2回部落問題学習実践講座 出席者

【対象者】 義務制・高校教育・社会教育の各地区研究会における教育の創造・自主活動担当者、各学校・地区の人権学習実践者
県立学校の人権教育・部落差別解消推進リーダーも対象とします。

地区・研究会名（ ）

所 属	な ま え

10月6日（月）までにご提出ください

FAX 097-556-0864